

## 5月30日までの車両通行規制の強化について

5月18日、コスタリカ政府は、5月30日まで新型コロナウイルスに関する車両通行規制を強化する旨を発表しました。

### 1 車両通行規制

(1) ナンバープレート末尾番号が下記に該当する車両が通行可能

- ・奇数（1、3、5、7、9）・・・19、21、23、25、27、29日
- ・偶数（2、4、6、8、0）・・・20、22、24、26、28、30日

(2) 通行禁止時間帯

午後9時～午前5時

2 各種記載に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<http://presidencia.go.cr/alertas>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いたします。

### 【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>